



2017年4月7日

ミャンマーにおける駐在員事務所の設立について

第一生命ホールディングス株式会社(社長:稲垣 精二)は、ミャンマー連邦共和国投資企業管理局(DICA)より同国ヤンゴン市における駐在員事務所の設立認可を取得しました。

ミャンマーは、テインセイン政権の成立以降、欧米諸国による経済制裁の解除を契機として、近年急速な経済成長を遂げてきました^{*}。同国では、2013年に初めて民間保険会社が設立され、生命保険市場は黎明期にありますが、持続的な経済発展と、約5000万人の豊かな人口を背景として将来的な発展が見込まれます。将来的な外資保険会社への市場開放の可能性を見据え、同国の生命保険事業に関する調査等を行うべく、ヤンゴン市に駐在員事務所を設立しました。

※2010~2015年実質GDP成長率7.6%(IMF World Economic Outlook Database(2016年4月版))

第一生命グループでは今後も、日本、北米、アジア・パシフィックのグローバル三極体制での事業展開を進め、持続的価値創造を実現していきます。

名称	(和名) 第一生命ホールディングス株式会社 (ヤンゴン駐在員事務所) (英名) Dai-ichi Life Holdings, Inc. (Yangon Representative Office)
所在地	ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市
代表者の氏名	川原 則光
設立目的	ミャンマー連邦共和国の金融・経済情勢および生命保険事業に関する調査等
設立日	2017年3月29日

以上